

平成 27 年第 1 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 27 年 1 月 15 日（木）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 27 年 1 月 15 日（木）午前 9 時 30 分	
	閉 会	平成 27 年 1 月 15 日（木）午前 10 時 32 分	
出席・欠席委員	出席委員	大江 眞・河野義文・二見吉康	
	欠席委員	清胤祐子・正山幸夫	
職務により会議に出席した者	次長 学校教育課長 主幹 主査 建設課 技師	國本育宏 新田いずみ 沖本直樹 浅田敬文 大方伸之介	
会議に付した事件 及び採決結果			
報告協議事項	1、安芸太田町立東小学校（仮称）の施工について 2、その他		

【議事録】

日程第 1、
大江委員長)

定刻になりましたので、平成 27 年第 1 回安芸太田町教育委員会を開催いたします。

(午前 9 時 30 分 開会)

日程第 2、
協議、報告

教育次長)

- 1、安芸太田町立東小学校(仮称)の施工について
(別添 資 料 により概要を説明する。)

本日は、設計等後見的に携わっております建設課の技師がまいっております。補足説明があればお願いします。

建設課技師)

教室について、狭いと思われるかもしれませんが、今の状況で教室を半分にした平面積が約 30 ㎡ありますが、この面積の算定根拠というのが児童一人当たりについて 1.5 ㎡から 2 ㎡という文科省が出している学校設置基準に基づいて平面積を出しております。最大 16 人というところで一人 1.7 ㎡の計算で 27.2 ㎡ですので、基準の範囲内で収まっているということです。狭いと思われるかもしれませんが、基準の範囲内であるということをお伝えしておきます。

教育長)

学校へ状況の説明をされたと思います。心配とかあると思われますが、現場の感覚としていかがだったでしょうか。

教育次長)

昨日、校長、事務長と協議させていただきました。学校の要望としては、図工室にかなりの用具があるということで、中庭にプレハブとかを設置してもらいたい。また、給湯施設が必要、給食に関しては配膳室、牛乳保管庫、搬入の状況がどうかという心配です。体育館については、多目的室はなくていいが、統合前ですので、K 授業、合同授業等の連携も増えてまいりますので、中に会議室、または教室として使えるよう黒板を整備してほしい。放課後こども教室の場所がないということがございまして、使用できるか調査中ですが、かけはしの会議室、また、元加計保育所の活用等を検討しております。

引き続き、設計会社と協議し、学校と打ち合わせをしてまいります。

委員長)

この入札はいつごろですか。

技師)

現在、準備しております。予定では、2月16日前後で、その後契約の議決をいただき、2月20日頃の契約を見込んでおります。

委員長)

2月16日は、当初からの予定だったのですか。

技師)

もとからで、ほぼスケジュールどおりです。

委員長)

契約後、資材確保を行うのが、木材需要の高まりの情勢から難しくなることを想定してのことですか。

次長)

これから入札を行うわけですが、場合によっては、今の状況からいうと請負業者が手を上げない、不落になることが想定されるという状況になったので、これまでの工程では、資材調達等により無理だということになりました。

河野委員)

これは指名入札ですか。

技師)

一般公募の指名競争入札で、JVを予定しております。一定基準以上の大手と地元業者です。

河野委員)

木材調達が厳しい状況なら、気を付けて特定の業者にならないよう慎重にされたいと思います。

委員長)

学年末、新学期に係るので、学校に無理が生じるのではないのでしょうか。

教育次長)

昨日、話した中で、要望等を踏まえ、設計会社でプランを練り直してもらい、協議、整理し学校へ返してまいります。それをPTAにも説明いたします。

河野委員)

放課後こども教室は、学校とのつながりはどこまであるのだろうかと思いますが、わかっていた話なのに大丈夫ですか。

教育次長)

放課後こども教室があることは、設計会社には伝えております。

新しい学校は多目的室を兼用します。PTAにも伝えております

河野委員)

これを別のところにするのは、可能ですか。

教育次長)

文部科学省は、これを学校と切り離してやるようにということです。空き教室がないなら別の所でも可能とされております。修道小学校も隣の活性化センターを使用しております。

河野委員)

学校と一緒にならわかりますが、これで管理責任は大丈夫ですか。

教育次長)

あくまでも児童の安全が最優先です。安全管理員二人を配置し、連絡体制を整えております。

河野委員)

加計中学校は仕切りがガラス扉ですが、いいか悪いかですが、実際はどうでしょうか。

教育次長)

廊下側がオープン式で移動式となっております。学校としては、気が散ることもあるとして、今後実施の段階で詰めていかなければと思っています。

河野委員)

報道では、壁のない教室は効果があるとありましたが、情報を集めて、ある意味では形もよく考えてやってください。時代遅れにならないようにしてください。

一期工事、二期工事の金額の比較はここにありますが、大きく違うのは、期間が短縮されるということですか。

教育次長)

引っ越しも1回で済むことになります。手狭にはなりますが、学校の負担は減ることになります。

河野委員)

材料さえ揃えばむしろ効率的ということですね。

当初の計画では、それはそこまでやらなくても、材料をしっかりと集めてという方が先でということの計画だったのですか。

教育長)

それよりも、教室を分割する提案はできなかったということです。今回は、苦肉の策として提案されたものです。

教育長)

工事はいつから始まりますか。

技師)

春休みからパーテーション設置、引っ越しになります。

委員長)

二期工事だったのが、これでは早くなるということでしょうが、木材の無理な乾燥とかになってはいけないので、そこはよく管理してください。

技師)

今回は、町内産を切り出し、乾燥するということにはなりません。材料を買って仕入れるわけですが、含水率は基準以下を使いますので、乾燥の問題はありません。

委員長)

二期工事ということで余裕があったのを逆に前倒しするということは、木材調達の見通しはどうなのでしょう。

技師)

全国的に木造建築物が施策的に推されており、木を確保するのに先にツバをつけておくということは業者はできません。工事が集中すると後ろ、後ろにいくリスクがあるので、いっぺんに発注するのが安全と思われます。

河野委員)

これは業者任せになりませんか。落札業者が手配することになり、無理をすることになりませんか。

教育次長)

設計業者は管理にも当たりますので、責任を持ってやられると思います。

委員長)

業者任せにせず、よくよく管理をしていただきたいと思います。

技師)

いろいろな現場を持っておりますが、新しい木造建築物を建てる時は、管理する業者もおりますが、私自身も立ち会い、この目で確認することを徹底しております。

河野委員)

場合によっては、木の調達で遅れることがあったり、リスクがあるとすれば不安なところです。

委員長)

完成が当初どおりとなるよう、むしろ早まるようですが、しっかりとお願い

いします。

あとは子どもの対応ですが、一人当たりの面積はクリアーできるようですが、これまでどおりは難しいかもしれませんが、いかがでしょうか。

教育次長)

最大が 16 人ですので、大丈夫と思われます。ロッカーを外に出すとか、スペース確保に努めます。

委員長)

十分な工夫で子どもの急激な変化を避けてください。

河野委員)

工事期間中の出入り口はどうなるのでしょうか。

技師)

工事をする箇所により変わってきます。児童の安全の確保が第一ですので、3 段階くらい変えてやります。

河野委員)

かけはしの所は可能なら始めから通行止めにするとか、迂回路の確保とか安全を確保してください。

技師)

全面通行止めは現在、考えておりませんが、施工業者が決まりましたら、説明検討してまいります。

委員長)

いずれにしてもやらなければならないことなので、安全の確保、学校教育の充実、地域の理解と協力、材料の確保等々十分に注意を払って進められたいと思います。

ほかにありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

それでは、確認します。加計小学校の改築の工事の工程変更については、やむを得ないとして対応を進めることとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声多数)

工程変更については、承認することとします。

その他をお願いします。

2、その他

教育次長)

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告書」について
(別添 資 料 により説明する。)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出し、公表しなければならないとされております。

これまでは主要施策の調書をもって充てておりましたが、外部評価、公表しなければならないことにより、評価を教育委員会内部で行い、その後、社会教育委員会議で外部評価をしていただくこととします。

今月中に社会教育委員会議を開催し、2月の教育委員会議で報告します。

委員長)

これは学校評価とはどう違いますか。

教育次長)

学校の目標に対しての学校独自の評価で別になります。

河野委員)

前年分の評価ですか。

教育次長)

そうです。

委員長)

当然、必要なことでしょうから形式だけでなく、取り組んでいただきたいと思います。

ほかにありませんか。

教育次長)

先日、町民から学校適正配置懇話会への教育委員の出席について問い合わせがありました。

職員が教育長から事務委任をされております。委員は、中立の立場にあり、不公平が生じるのを防ぐための非常勤特別職であるというところを話しております。

出席していただきたい思いを伝えてくださいとのことでしたので、ここでお伝えしておきます。

河野委員)

出席して聞くだけならいいですが、意見として言うと、委員としてか、個人の発言かということがあるので、難しいと思います。

委員長)

必要なことは会議で伝えていってください。

本日の平成27年第1回教育委員会会議は、以上をもって閉会します。

(午前10時32分 閉会)

会議録署名委員

平成 27 年 1 月 15 日

委員長

委 員

教育長

会議録調整者